

令和4年 第4回香芝市教育委員会会議（3月定例）会議録

日時 令和4年3月30日(水)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

生涯学習課長、青少年センター所長兼任 奥田 昇

〔事務局〕

教育部長 澤 和七  
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行  
教育総務課長 玉村 晃章  
保健給食課長 田中 宏樹  
学校支援室長 中里 倫  
学校支援室参事 陀安 龍也  
こども課長 上平 直美  
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 定刻になりましたので、これから始めさせていただきます。定数に達しておりますので、令和4年第4回香芝市教育委員会会議(3月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員と山田委員にお願いいたします。

#### 日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして日程4の諸報告として、私から報告いたします。

2月24日(木)、広陵町・香芝市共同給食中学校給食センター委員会が開催されました。令和3年度の間接報告および、令和4年度の計画、食育の推進について話し合うことができました。

3月1日(火)より、令和4年第1回香芝市市議会定例会本会議が議場によって行われました。議会案件については、部長よりその他の方で報告いたします。

3月7日(月)、トイレの研究会インタビューがございました。TOTO様から香芝東中学校のみんなのトイレについて、インタビューを受けております。後日、雑誌に掲載されるということです。

3月10日(木)、校長会がございましたけれども、これも前回事業、リモートで開催しております。

同じく3月10日(木)、第3回教育委員会会議臨時会を大会議室の方で行いました。

3月11日(金)、香芝市立小・中学校の人事異動の内示を行いました。今年度は定年、昇任、異動等が小学校で38人、中学校で34人、計72人の異動がございました。

3月14日(月)、市内各中学校の卒業式が行われております。私は香芝東中学校の方に行かせていただいております。このリモート下の中で、整然とした素晴らしい卒業式に参加することができました。

3月15日(火)、学力向上ヒアリングの2回目として、2校の小学校からヒアリングをさせていただいております。

3月16日(水)、幼稚園卒園式として、私は志都美幼稚園の方に行かせていただいております。4月より休園になる幼稚園でございます。最後の卒園式、とても明るい雰囲気の中で行われましたことを報告いたします。

3月17日(木)、市内10校の小学校卒業式がございました。二上小学校の方に行かせていただきました。

3月28日(月)、今年度最後のいじめ・不登校対応委員会が開催されております。

それから、午後からでしたけれども、企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式が行われました。市内に本社のある奥村組様より100万円のご寄付をいただき、中学校4校のバレーボール支柱・ネットなどを購入させていただきました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

教育長

質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 議第3号「令和4年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」

教育長

案件(1)議第3号「令和4年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。保健給食課長。

保健給食課長

失礼いたします。ただいま提案にありました議第3号「令和4年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、提案理由を申し上げます。議案の1ページ、また2ページをお願いいたします。

令和4年度の香芝市立小中学校および幼稚園における、内科医、歯科医、薬剤師の各学校・園別担当について、香芝市医師会等により承認を受けました。つきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、2ページに掲げる者に、学校・幼稚園医、学校・幼稚園歯科医、学校・幼稚園薬剤師を委嘱するものでございます。何卒慎重審

議のうえ、原案承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5（2） 議第4号「学校教育法施行細則等の一部を改正することについて」

教育長 案件（2）議第4号「学校教育法施行細則等の一部を改正することについて」、事務局より説明をお願いします。教育次長。

教育次長 失礼いたします。議案書の3ページ、4ページ、縦置き参考資料の方の1ページから17ページの方をお願いいたします。それでは、ただいま提案になりました議第4号「学校教育法施行細則等の一部を改正することについて」の提案理由を説明申し上げます。

本案は、申請・届出に伴う行政手続きを簡素化し、市民の負担軽減を図ることを目的といたしまして、印鑑を持参しなくても申請手続きができるよう、申請書等の押印義務付けを原則廃止する取組といたしまして、各課における規則の申請書類、各様式の整備のために必要な規則改正を行うものでございます。何卒慎重ご審議を賜りまして、ご承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
田中委員。

田中委員 失礼します。国の方でも、押印というものを、原則、行政文書で省略していこうという流れになっておりますので、この通り申請書に関しては押印を省略するという形でよろしいのではないかと思います。一つ、この14・15ページを見ていただきたいのですが、おそらく以前に作った時の形がそのまま残っているのかと思うのですが、申請者の電話の後のEメールの「E」の後が全角で入っていると思います。他の申請書は全て半角で入っておりますので、同時にこれも訂正していただけたらどうかと思います。以上です。

教育長 教育次長。

教育次長 ご指摘の方ありがとうございます。再度、確認をいたしまして、整合を取って修正をさせていただきます。

教育長 他に質問等ございませんか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。少し細かいことなのですが、4ページの「学童児童生徒就業義務猶予免除通知書」の完成案の方に印の印字があるのは、これはミスプリントということでよろしいですね。

教育長 教育次長。

教育次長 説明不足で申し訳ありません。この部分についてはミスプリントでございまして、

この2ページから5ページにかけて、第8号様式ということで1つの様式になってございます。4ページの分につきましては、保護者様宛に教育委員会が公印をつく部分になっておりますので、こちらの方につきましてはこのままの様式で、教育委員会の方の公印を押したものを保護者の方に発出させていただくと。2ページ・3ページの保護者から出していただく分については、押印を廃止しているということになっております。説明不足で申し訳ありません。

教育長 三岡委員。

三岡委員 理解いたしました。失礼いたしました。

教育長 他に質問等ございませんか。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3) 議第5号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件(3)議第5号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」、事務局より説明をお願いします。保健給食課長。

保健給食課長 失礼いたします。ただいま提案になりました議第5号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」、提案理由を申し上げます。議案書の5ページ、参考資料の18ページから20ページをよろしくをお願いします。

本案は主に令和4年度以降の中学校の第3学年における3学期の給食費を無償化するにあたり、規則の一部を改正するものでございます。本施策の実現にあたりましては、令和4年度当初予算における新規主要施策に盛り込まれており、今後の本市の歳入予算の減額を伴う施策となりますので、令和4年3月の第1回香芝市議会定例会においても説明を申し上げ、承認をいただいております。また、議第4号と同様に、保護者により提出される「学校給食費減額申請書」第1号様式につきまして、令和4年度施行に向けて、香芝市が全庁的に取り組んでおります申請書等の押印見直しに基づき、当該申請書における保護者の押印欄を廃止するため、改正を行うものでございます。何卒慎重審議のうえ、原案承認賜りますよう、お願いいたします。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
田中委員。

田中委員 失礼します。私たちの時代と違いまして、今の中学3年生の3学期は、絶対出席しなければならないという風になってはいなかったと理解しております。その中で議会の方でもご承認いただいておりますということでありましたら、このまま原案承認させていただいてよろしいかと思っております。

教育長 他にございませんか。  
關野委員。

關野委員 中3ですか、給食費のことね。理由がよくはつきりしませんで。なぜこうなったの

か。やはり出席日数、授業日数等の問題なのか。また、いろいろなところで公欠とか病欠とかが増えてきてということなのか。確かに良いことだと思うのですが、私は今一つ理由が納得できていません。いろいろなところから要請があったのか、今まで検討してきた結果がこう出てきたのかということなのか、その辺のところご説明をお願いします。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長 失礼いたします。給食費の無償化につきましては、以前から議会の一般質問でもございまして、第2子・第3子の減免、またこのような形で、全体で無償化するという話もございまして、検討させていただきました。今回、こちらを上げさせていただきましたのは、中学校第3学年につきましては、他学年と比較しまして、学習費の総額が非常に大きいということから、香芝市立4中学の第3学年の3学期の給食費を無償化することによりまして、進学等に要する保護者の経済的な負担の軽減につながると考えておりまして、無償化にしたものとなります。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございますか。關野委員。

關野委員 どうもありがとうございます。また今後、給食費の無償化というものを検討していくと、そのように捉えていてよいですか。

教育長 教育部長。

教育部長 給食費の全額無償化ということになりますと、かなり予算の方が、小・中あわせますと全体で4億円前後の費用が必要となりますので、国の政策等も見据えながら、検討をしていきたいと考えております。以上です。

教育長 他に質問等ございませんか。  
本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(4) 議第6号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」

日程5(5) 議第7号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」

教育長 案件(4)議第6号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」と、案件(5)議第7号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」の内容が共通する部分がありますので、一括審議としたいと思いますが、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、案件(4)と案件(5)は一括審議といたします。

では、案件(4)議第6号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」及び案件(5)議第7号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」、事務局より説明をお願いします。教育総務

課長。

教育総務課

失礼いたします。それでは、議第6号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」の提案理由を説明させていただきます。議案書7ページから10ページ、参考資料21ページから29ページをご覧ください。

本案は、令和4年4月1日付の機構改革により、市史編纂業務が市長部局から教育委員会部局に移り、文化財関係業務及び市史編纂業務を担当する文化財課を新設することに伴い、組織及び事務分掌規則の一部を改正し、関連例規の整備等も行うものでございます。主な内容といたしましては、生涯学習課の文化財係の事務分掌と市史編纂業務を、新設する文化財課の事務分掌として定めるものでございます。また、事務分掌の変更による課名等の文言整理も行うものでございます。

続きまして、議第7号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」の提案理由を説明させていただきます。本案は、令和4年4月1日付の機構改革により、文化財課が新設されることに伴い、文化財課長の専決事項を定めるものでございます。何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。生涯学習課の方が、生涯学習課と文化財課に分かれるという理解でよろしいのでしょうか。また、その場合、人材はどのくらい増員していただけるのかということと、生涯学習課は今のスペースでよろしいのかと思うのですけれども、文化財課はどちらに場所を持っていかれるのでしょうか。そのあたりのことをご説明いただけますでしょうか。

教育長

教育部長。

教育部長

まず生涯学習課と文化財課の2つに、現在の生涯学習課が分かれるということになります。それから人材の方でございますが、文化財課の方につきましては、まず1名、来年度、増員ということになっております。あと、場所につきましては、現在、文化財係の方が博物館の中に入っておりますので、そちらの方を文化財課として係から課に変わって、場所につきましても博物館の方に文化財課が設置されるということになります。博物館の事務所のところですね。

それから、人材については市史編纂等のこともございますので、将来的にはその都度その都度、市史編纂の業務が年度によって変わることもありますので、それもあわせて検討していくということで、市史編纂業務が教育委員会に来る時に、市長部局とは調整させていただいているところです。以上です。

教育長

關野委員。

關野委員

今の市史に関するところで議論がされるようになってきたと、それで文化財課ができた。その市史を編纂するというのはずっと継続してやっていくのか、市史編纂が終わればその業務はなくなるので文化財課はある程度の期間限定というものということで考えていくのですか。あるいはその都度何かあれば、どんどん検討材料は増えてくるとお思いますけれども。

教育長

教育部長。

教育部長　　そもそも文化財課はもちろん市史編纂業務という業務が増えたということもありますが、生涯学習課自体の業務量という部分が多いということで、それを文化財課と分割したという部分もごございます。将来、いろいろな中で機構改革等があるのかも分かりませんが、現時点では市史編纂が終わったから戻すというのではなく、生涯学習課の業務を分散するために、文化財課と二つに分けたというように考えております。以上でございます。

教育長　　關野委員。

關野委員　　ありがとうございます。それからもう一つ、27ページですね。第13条で、文化財課長の専決事項で2番目のところ、展示保存している資料の館内貸出とその許可に関する事、これは今まで無かったことなんですかね。これは新しく貸出等ができるという風に考えてよいのですか。

教育長　　教育部長。

教育部長　　貸出自体は以前から行っておりました。以上です。

教育長　　他に質問等ございませんか。よろしいですか。  
本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5 追加案件(1) 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長　　本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　ご異議が無いようですので、議案を追加し、審議をすることといたします。  
追加案件(1) 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」、事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長　　承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。本案は香芝市議会3月定例会に上程いたしました「香芝市職員定数条例の一部を改正することについて」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところをごございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇がなかったため、「香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任および臨時代理に関する規則」第4条第2項により、令和4年3月23日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規程により報告し、その承認を求めるところでございます。主な内容といたしましては、香芝市立保育所および認定こども園に係る職員について、市長部局から教育委員会部局への見直しを行うにあたりまして、市長部局の人数を170人減らし、教育委員会部局の職員を170人増やすものでございます。何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し

上げます。以上でございます。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
田中委員。

田中委員 　　今ご説明いただいたことについて念のため確認なのですが、文書では事務局となっておりますので170名ということなのですが、基本的には現業の職員というのか、純粋な事務職員でない職員が異動するということによろしいですね。

教育長 　　教育総務課長。

教育総務課長 　　はい、その通りでございます。

教育長 　　他に質問等ございませんか。よろしいでしょうか。  
本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）

教育長 　　異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5 追加案件(2) 議第8号「香芝市教育委員会公印規程の一部を改正することについて」

教育長 　　追加案件(2)議第8号「香芝市教育委員会公印規程の一部を改正することについて」、事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 　　失礼いたします。それではただいま提案になりました議第8号「香芝市教育委員会公印規程の一部を改正することについて」の提案理由を説明させていただきます。本案は、公印の押印に関する文言の整理を行うものでございます。何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
よろしいでしょうか。

教育長 　　本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）

教育長 　　異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5 追加案件(3) 議第9号「令和4年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園教職員及び用務員の人事について」

日程5 追加案件(4) 諮第3号「令和4年度認定こども園職員の人事について」

教育長 　　追加案件(3)議第9号「令和4年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園教職員及び用務員の人事について」と案件(4)諮第3号「令和4年度認定こども園職員の人事について」は内容が共通する部分がありますので一括審議とし、人事に関する案件ですので秘密会で審議したいと思いますが、異議ないでしょうか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）



教育長            それでは案件（３）と（４）は一括審議とし、秘密会とします。傍聴人の方は、退席していただきますようお願いいたします。

教育長            暫時休憩します。

（非公開部分）

教育長            休憩を解き、再開いたします。

#### 日程５ 追加案件（５） 議第１０号「令和４年度学校産業医の委嘱について」

教育長            追加案件（５）議第１０号「令和４年度学校産業医の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長      ただいま提案になりました議第１０号「令和４年度学校産業医の委嘱について」の提案理由を申し上げます。本案は令和４年４月１日から産業医が香芝市の非常勤特別職になることから、産業医の委嘱をする必要があり、丸橋裕之医師を選任いたしたくお諮りするものでございます。産業医は労働安全衛生法により、５０名以上の事業所で選任することが規定されており、令和４年度については香芝中学校および香芝北中学校が対象となる予定です。令和３年度におきましては香芝中学校が対象となっており、産業医については丸橋医師と産業医業務について委託契約を締結しているものでございます。何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

教育長            ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員            （「異議なし」の声あり）

教育長            異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程５（６）その他

教育長            案件（６）その他として、各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長            失礼いたします。私の方からは、まず「第３次香芝市生涯学習推進基本計画」の策定につきましてご報告いたします。本計画の策定にあたりましては、教育委員会からの諮問により生涯学習推進基本計画策定委員会において調査・審議を進めていただき、社会教育委員会会議においても熟議をいただきました。また、市民アンケートやパブリック・コメントを実施し、市民の意向を反映して策定を進めてまいりました。そうした内容を踏まえ、作成した計画案につきまして、前回２月２４日の教育委員会会議にて、委員の皆様にご覧いただきましたが、このたび市議会の議決を得ましたので、計画として策定いたします。本計画では、誰もがいつでもどこでも生涯学習を行うことができる環境づくりと、そうした環境づくりによって生涯学習を通して人と人、人と地域がつながり、より良い街づくりを推進していけるような香芝を目指してまいります。そのためには、行政としては教育部のみならず、市長部局をはじめとする関係部局、機関との連携が必要となりますし、また生涯学習の主役となる市民や活動団体、事業者等と行政間の連携・協働を進めていくことが何より重要となります。今後、そ

うした連携・協働のための具体的な取組を、次年度より担当である生涯学習課を中心に進めてまいりたいと思います。

続きまして、令和4年2月28日から3月24日までを会期として行われました3月議会についてご報告させていただきます。上程されました議案は32議案でございます。教育委員会の所管する業務としましては、ただいま報告させていただきました生涯学習推進基本計画と策定につきましてご審議いただき、全会一致で可決いただきました。また、令和4年度予算案につきましては、教育委員会の所管事務でないところで一部訂正箇所がございましたが、可決いただいております。それ以外に、直接の案件ではございませんが、香芝市公共施設等総合管理計画の変更議案が1件ございました。こちらでは、香芝市学校施設等長寿命化計画について、今後の進め方についての質問があり、3月10日の臨時の教育委員会でご承認賜りました五位堂小学校におけるコンクリート強度の調査を行うこと、学校施設等の長寿命化計画について見直しを行うことを答弁させていただきました。また、代表質問および一般質問におきましては、デジタルシチズンシップ教育に関する学校での取組、保・幼・小・中学校での特殊建築物の定期検査を受けての対応、教育現場での教職員の負担軽減について、香芝市立学校等の耐震性能や長寿命化計画について、こども課での学校現場での対応やイベント等の中止やその基準について、また、学童保育の環境整備、就学援助費の状況、学校給食の衛生管理等、全11名の質問者のうち、8名の方からご質問をいただきました。以上、簡単ではございますが、3月議会の概要の報告とさせていただきます。

教育長 　　ただいまの報告に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。無いようでしたら、他の課から報告等ございましたらお願いします。市民図書館長。

市民図書館長 　失礼いたします。市民図書館より1点、ご報告させていただきます。このたび、国立国会図書館レファレンス協同データベース事業事務局より、企画協力員賞を受賞いたしました。レファレンス協同データベースとは、国立国会図書館が全国の図書館などと協同で構築している、調べ物のためのデータベースです。実際に、図書館などで受けた調査・相談事例などのデータを蓄積し、インターネットを通じて提供することで、図書館などにおけるレファレンスサービスや、一般利用者の調査・研究活動を支援することを目的としており、市民図書館は平成23年から参加しております。今回の選定理由は、一年に数件でも、長期にわたってデータ登録を継続しているということで、事業に貢献しているため、とのことでした。この受賞を励みにして、今後も市民の皆様の課題解決のお役に立てるよう、職員一同、精進してまいりたいと思います。以上です。

教育長 　　ただいまの報告に対して質問等ございますか。田中委員。

田中委員 　　嬉しい報告をありがとうございます。おそらく、長期にわたってということで、得意分野の担当の方がたまたま一生懸命頑張ったというのではなく、日々、作業を怠ることなく、担当者が代わられても引き継いでやっていただいているという、一番肝要なところを続けていただいた結果かなというように思います。これ以降も、いただいた賞に恥じぬように、引き継いで続けていただけたら非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 　　他にございませんか。

教育長 　　それでは、案件が全て終了いたしました。令和4年第5回の教育委員会会議の日程につきましては、後日検討いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長            それでは、これで令和4年第4回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして散会いたします。

(午前10時48分 閉会)